

大田区の「SDGs・脱炭素推進企業支援資金」の利子補給と 東京都の「DX」の信用保証料補助の併用について

大田区の「SDGs・脱炭素推進企業支援資金」のあっせんを受けた方で、東京都の「DX・イノベ・産業育成支援融資（DX）」の要件を満たす方は、区の利子補給と都の信用保証料補助を併用できる場合があります。

1 併用する場合の制度概要

(1) 保証申込制度名

東京都中小企業制度融資「DX・イノベ・産業育成支援融資（DX）」

(2) 融資対象

次の①から③までの要件を満たすもの。又は、①から④までの要件を全て満たすもの。

① 小規模企業者であること

※従業員数が製造業等 20 人以下（卸・小売・サービス業は 5 人以下）の事業者等

② 東京都制度融資及び大田区融資あっせん制度の融資対象基本要件を満たしていること。

③ 公益財団法人東京都中小企業振興公社が行う中小企業 SDGs 経営推進事業のハンズオン支援に係る支援証明を受けていること。

④区が実施する SDGs おおたゴールドスカイパートナー制度の認定を受け、認定期間内であること。

(3) 融資条件

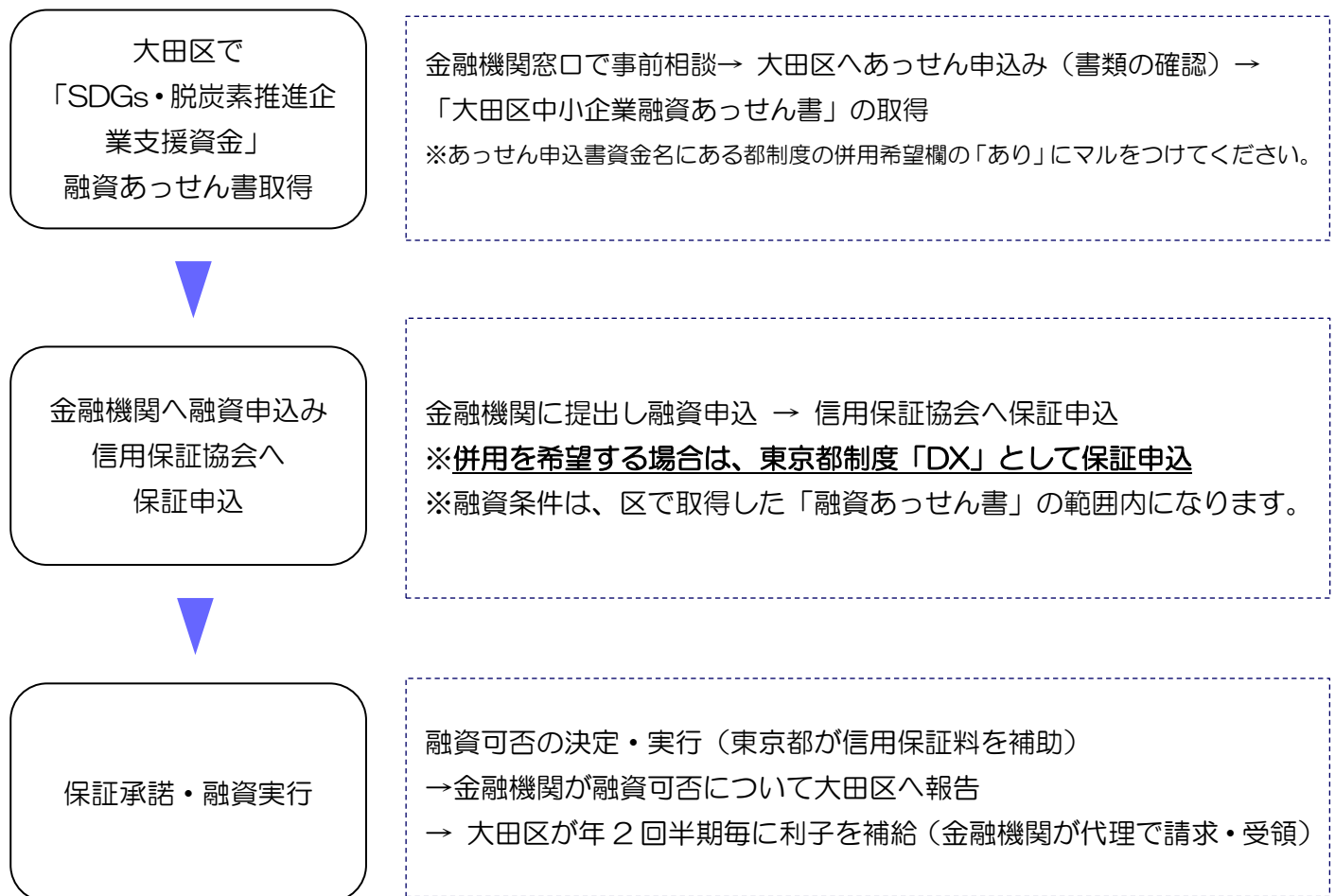
資金使途	融資限度額	返済期間	融資・償還方法
運転資金・ 設備資金	1,000 万円	60 か月以内 (据置 6 か月以内)	証書貸付 元金均等返済

(4) 金利及び信用保証

大田区が利子の一部を、東京都が信用保証料の 2 分の 1 を補助します。

対象者	金利	利子補給率	本人負担率	信用保証料補助
小規模企業者	1.8%以内	1.7%以内	0.1%以内	1/2

2 お申し込みの流れ



3 その他

- 1 大田区「SDGs・脱炭素推進企業支援資金（小口）」を申込み方は、東京都「小口」との併用ができる場合があります。
- 2 中小企業 SDGs 経営推進事業のハンズオン支援については、公益財団法人東京都中小企業振興公社へお問い合わせください。

〔問合せ先〕

（区制度に關すること）大田区 産業經濟部 産業振興課 融資係	TEL：03(3733)6185
（都制度に關すること）東京都 産業労働局 金融部 金融課	TEL：03(5320)4877
（信用保証に關すること）東京信用保証協会大田支店	TEL：03(5710)3610
（ハンズオン支援に關すること）（公財）東京都中小企業振興公社 経営戦略課	TEL：03(5822)7232